各位

公益社団法人千葉県LPガス協会 会 長 小 倉 晴 夫 〈 印 略 〉

令和6年度「安全機器普及状況等及び需要開発推進運動等」調査報告書の提出について (お願い)

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

標記調査は、今後の保安対策や需要開発等の各種活動のために例年4月に(一社)全国LPガス協会が全国の販売事業所を対象に下記要領で実施しております。

- 1. 保安対策につきましては、自主保安運動をはじめとした様々な事故防止対策を実施いただき、近年のLP ガス事故件数は低位で推移しているものの、さらなる事故防止対策をご推進いただき一層の事故件数低減を お願いいたします。
- 2. 需要開発につきましては、平成25年度より業界挙げて実施しております需要開発推進取組状況に加え、 近年のカーボンニュートラルへの対応をすべく省エネ機器への拡販についても調査をさせていただきます。
- 3. 取引の適正化につきましては、令和6年4月に商慣行是正に伴う液石法施行規則(省令)が改正され、①過大な営業行為の制限(令和6年7月2日施行)、②三部料金制の徹底(令和7年4月2日施行)、③LPガス料金等の情報提供(令和6年7月2日施行)の状況についても調査をさせていただきます。

つきましては、業務ご多忙中のところ誠に恐縮に存じますが、<u>別添の2種類の報告書</u>に必要事項 をご記入のうえ、協会事務局へメール等にてご返送くださいますようお願い申し上げます。

なお、当協会独自調査項目として、安全機器普及状況等調査6に「単段式調整器のガス放出防止型設置数」と、需要開発推進運動等調査7に「ガス衣類乾燥機の販売台数」を追加しております。 書き方にご不明のある方は、同封の全L協作成の『記入例』をご参照下さい。

ご提出いただいた情報は、この運動の趣旨以外の目的には使用いたしません。

敬具

記

- (1) 提出期限 令和7年4月30日(水)期限厳守
- (2) 提出先 公益社団法人千葉県LPガス協会 事務局
- (3) 提出方法 <E-mail:info@chibalpg.or.jp>

<F A X: 043-243-6781>

<郵 送: 〒260-0024 千葉市中央区中央港1-13-1>

※提出方法は、上記何れの方法でも構いません。ご協力くださいますようお願いいたします。 以上 令和7年3月末現在 (一社)全国LPガス協会 調査

事業所の概要

Θ

0

@

にまず様式を						型	担当部署名·担当者名			
7 聚元中未列右						景	[格先(電話番号)			
) 監督官庁の所管区分(右配のいずれかを「〇」で囲んでください。)	いずれかを「〇」で囲んで	でください。)		1. 経済産業省	2. 產業保安監督部		3. 都道府県	4. 市町村		
消費者戸数 ※#		A 業務用施設 (共同住宅と一般住宅以外)		B (画一葉業者内に3世	B 共同住宅 (同一建築物内に3世帯以上入居する構造のもの)	8	O	C 一般住宅	D 合計(A+B+C)	
2)(キャンノ・庫古寺の耳倉東元、即在沿曳者(空家を古む)は解きます。 (以下同じ)	(空寒を含む) は薬きます。		屸			屸			ĬŒ,	屸

注:メータ1つで業務用と一般用に使用している場合、主たる用途の区分としてください。

燃焼器具等未交換数(1戸に複数の燃焼器具等がある場合は、その燃焼器具等の数) Q

		開放式	40
() サンサンコンコナショオ・土地のイン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン	1	CF.P.	40
● 着が強へかと用業条列上報画のない こうべん	(200-11)	FER	411
		有	40
		CFA	40
② 鳳呂釜(不完全燃焼防止装置の付いていないもの)	にもの)	尼克	411
		鲁	40
③	5番、給湯器、鳳呂雀の排いもの) ※注		411

施設

設置不要 **茶草菜**

③ ①の内、集務用換気蓄報器(CO警報器含む)を散置している施設数

① 業務用厨房施設数(下記の定義を十分確認してください) ※注 業務用厨房施設に対するCO中毒事故防止対策状況

ო

①の内、法定周知以外の周知を行った施設数 (ガス機器の正しい使い方、事故防止策等の周知)

0

施戰 施設

注: 樂務用厨房施設上は、樂務用施設であって、次の樂務用機器(奉故報告及び奉故届に係る特定消費設備の樂務用機種)を設置している施設となります。

注: 排気筒については、構造的に排気筒の取替えが不可能な場合はCO警報器の設置により交換したものとして<ださい。

4 業務用施設のSB(EB)メータ設置先におけるガス警報器運動遮断の状況

① 集務用施設の内、SB(EB)メータ設置戸敷		IL
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	佐倉領	屸
	連動不要(屋外)※注2	屸

注:1.②のガス警報器連動連節には警報器連動自動ガス連節装置によるものも合めてください。注:2.②の連動不要(屋外)とは、屋内に燃烧器等がない戸数となります。

集中監視システム設置戸数(ガスメータに設置されたもの)

Θ	第1号又は第2号認定販売事業者制度の認定を受けられる条件を満たしている 集中監視システム(常時監視システム) BZERTA等条書を設得をしているかは即いません。※註1、3	ĮĽ
0	② 上記①以外の集中監視システム(毎額度型集中監視システム)※1623	ĬĽ

注:1. 常時監視システムとは、メータが装包した特定保安情報を置ちに監視者(集中監視センター)に伝達するものです。 注:2. 倍額度型集中監視システムとは、メータが装包した特定保安情報を決められた時間に監視者(集中監視センター)に伝達するものです。 注:3. パルク供給における表量管理の集中監視システムは除外となります。

安全機器普及状況等 9

	⊕	①マイコンメータ等			②ヒューズガス栓等	*		@#.	③ガス警報器					•	金属整備			
	権に対象				表面第二卷 ※ ***********************************		表 本 大 大 大 大 大	秦	-8	無等件をい		4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4		- 47 - 47	内、製造年からしまな場のタイプは1年	7	年数対解制命にしたく 教育指数数の名、 選挙と自律権の参	ري (ا
	表 1. 4. 5 *********************************	ĸ	内、越版也九戸教		(数据不顺序数) ※注2.3		(表情不順可變) ※符2.3	Q.	. #F	た、数温 ナッツ 5年を経過した戸敷		以 (本) 1.1.6 (本) 1.1.6		10年2	ナベボジゲング 37.4 年交後のタイプは10年 を報過した施設教	4	上記単限式回答器の内、 ガス抜出防止型の飲	10 H,
A 業務用施設	ļi	,	į į	í		IL,		屸	,		ĺ		ş	,	1	_		高限)
(共同住宅と一般住宅以外)	L.	_	ц.	î.		IL,		K	<u>۔</u>		ì.		展	٠	を設め	J		施設)
B 共同住宅	ļ	,		6		屸		屸	,		ĺ		\$,	#			施設)
(同一建築物内に3世帯以上入居する構造のもの)	Ļ	_	ι,	ì		L		ഥ	,		ì.		夏	٠	調の			施設)
1 4 4						IL,		屸	,		ĺ		ş	,	1	_		施設)
の一気甘光	L	_	_	ì		ഥ		IL	_		ì.		民	_	調	J		施設)
() · · · · · · · · · · · · · · · · ·		, 	, ,			屸		屸	,		ĺ		\$		1	_		施設)
	L	<u>-</u>	ц.	Ĺ	***************************************	L	-	L	٠		ì.		夏	_	を受り			施設)

注:1. 法令上の数置義務にかかわらず、各項目の安全機器の数置戸敷を記入してください。(例えば一般住宅でも警報器を設置していれば「数置済」となります。義務施数かどうかは関係ありません。)

注:3. 異内に燃烧器がある場合で、「ヒューズガス各等。1の項目について、未超ガスをと燃烧器が洗令に第つきナジ接線とは出張器手により接線されている場合は貯置済としてください。なお、安全装置のないガス粒が1つでもある場合は未貯置戸敷となります。 注:2.「ヒューズガス栓等」の項目で、屋内に燃烧器がない場合、また、「ガス警報器」の項目で、屋内に燃烧器がない場合及び燃烧器が浴室内に設置されている場合は、その戸敷を設置下乗戸敷としてかウントしてください。

注:6. マイコンメータエ等の感覚活動機関のないガスメータが数層されている場合は、対象自動ガス循節機との組み合かせであれば「数層塔」となります。また、対象自動ガス循節機とガス解音線上の指み合かせでも「数層落けらなります。 注:4.1つの消費者に複数のマイコンメータ等、ヒューズガス栓又はガス警備器を設置していても「1戸」としてください。(例えば、1つの消費者にヒューズガス栓が6つ及びガス警機器が2つ設置されていても「1戸」となります。)

注:6. 国警器については施敷表で配入してください。例えば、共同在宅で1つの施設に国警器を設置し、そこから接数の消費者に供給している場合は1施設となります。

※ご不明な点がございましたら都道府県LPガス協会までお願いいたします。

需要開発推進取組状況等調査報告書(2/2) 令和6年度

令和7年3月末現在 (一社)全国LPガス協会 調査

販売事業所名

7 需要開発関係

	GHP (LPガスヒートポンプ)	エネファーム	ハイブリッド 給湯器	エコジョーズ	Siセンサー コンロ	ガス浴室暖房 乾燥機	ガス衣類 乾燥機
令和6年度 販売台数	40	40	40	早	40	40	40
①の内、非エコ ジョーズ機器か らの取替台数 ※注		40	40	和			

注:取替台数とは、非エコジョーズ給湯器からエコジョーズ給湯器、エネファーム、ハイブリッド給湯器へ変更した台数を記載してください。

8 ガス料金の公表状況関係

下記の中から該当する番号を1つ選択し記入してください。

① 店頭にガス料金を掲載(料金表を自由に入手(配布)できるようにしている状態を含む)している。

該当する番号

- ② ホームページにガス料金を掲載している。
- ③ 店頭及びホームページにガス料金を掲載している。
- ④ 店頭及びホームページにもガス料金を掲載していない。

9 取引の適正化・料金の透明化関係

下記設問に該当するA~CにOを付けてください。

① 過大な営業行為(令和6年7月2日以降)		A. 行っている	B. 行っていない	
②-1 LPガス料金等の情報提供(令和6年7月2日以降)における	貴貸住宅の入居者から直接要請のあった場合	A. 対応している	B. 対応できていない	
2)-2	不動産関係者を通じた情報提供の実施	A. 行っている	B. 一部行っていない C. 行っていない	
③ 三部料金制(令和7年4月2日)の状況	※本設間のみ4月2日の状況をA~CにOを付けてください。	A. 全消費者実施済	B. 一部未実施 C. 全て未実施	

^{*} 本報告書にご記入いただきました個人情報につきましては、本報告書の内容等のお問い合わせのみにご使用させていただきます。